

有害鳥獣対策（侵入防止柵設置）に関する決議

本議会は、深刻化するイノシシ被害対策のため、滋賀県大津市・米原市の有害鳥獣侵入防止柵設置状況を視察し（平成26年11月）、町当局に対しこうした先進事例に学び対策を強めることを求めてきた。

町当局はこれにこたえ、昨年度、侵入防止柵設置のモデル地区を設定、上成田地区において実行に移された。その効果は大きく、多くのところで侵入防止柵設置の気運が盛り上がり、同時に、そのための諸課題解決への要望も高まっている。

また、本町における侵入防止柵の設置は、農業被害防止にとどまらず、有害鳥獣から地域の生活環境を守るという側面も有する重要な事業である。

よって、この事業が円滑かつ速やかに進められるよう下記事項を提言する。

記

- 1、有害鳥獣侵入防止柵の「平成28年度中全線設置方針」を確固たるものとして確立されたい。そのため、可及的すみやかに町単事業としての予算を編成し、かつ実施方針を樹立されたい。
- 2、工事の施工は、山間部に接する関係集落にのみ過大な負担を負わせることのないよう、半田・睦合地区住民をはじめ、広く町民全体に協力を呼びかける方向で対処されたい。危険個所はもちろん、できる限り町の直接施工区域の拡大にも努められたい。
- 3、本事業の推進にあたっては、町がおおいにリーダーシップを発揮して進めるよう対処されたい。

以上、決議する。

平成28年6月7日

桑折町議会